

妊娠中の方から子育て中のご家庭まで、子育てのギモンや不安、
子どもの成長など、子育てに役立つ情報をお届けします。

問 こども家庭センター（福祉課子育て支援係内）☎ 585-2179

くにみ子育てひろば

体罰等によらない子育てを！　～11月は「児童虐待防止月間」です～

●「しつけ」のつもりは親の言い訳

「しつけ」とは、子どもの人格や才能などを伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。

「何度も言葉で注意したけれど言うことを聞かないので叩いた、夕食を与えなかった」などは体罰です。子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。子どもの心身の健やかな成長のために、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本で示すなど、本人が理解できる方法で伝えていく必要があります。

● 子どもとの関わり方の 工夫ポイント

POINT 1　子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。子どもに問いかけたり、相談したりしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。



POINT 2　肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に

「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、穏やかに、近くで落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。「一緒にお片付けしよう」と共に行うなど、やり方を教えたりするのもいいでしょう。



POINT 3　良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとってうれしいだけでなく自己肯定感を育むことにもなります。結果だけではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。



保護者自身に否定的な感情が生じたときには、深呼吸をして気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて気分転換するなど、少しでもストレス解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけましょう。（厚生労働省作成リーフレットより抜粋）

ほかにも子どもとの関わり方のポイントがいくつかございますので、詳しくはこども家庭庁ホームページでご確認ください。

こども家庭庁ホームページ

あなたの１本のお電話で救われる子どもがいます

虐待かも？と思ったら…
児童相談所虐待対応ダイヤル　いちはやく **☎189**

- 地域の担当児童相談所につながります
- 連絡は匿名で行うこともできます
- 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます

子育てで悩んだときなど、こども家庭庁の「親子のための相談 LINE」をご活用ください。

Kunimi's Baby

国見町で生まれた赤ちゃんです！



吉原（よしわら）　悠真（ゆうま）　くん（R7.12.11生）

【名前の由来】
「悠」は心優しい子に育ってほしいという願いで、「真」は冬生まれなので冬にまつわる漢字から、悠真です。

【ご家族からのメッセージ】
生まれてきてくれてありがとう。
ゆうくんがずっと笑顔でいられるよう、みんなで楽しく過ごそうね。

健口（けんこう）キッズ



10月に実施した3歳6か月児健診で、むし歯が1本もなかった子どもたちです。







子育てインフォメーション



ニコニコ相談会

■日　時　1月13日㈬　午前10時～午前11時30分
■会　場　子育て支援センター（藤田保育所内）
■対象者　国見町在住の妊婦、国見町在住の乳幼児及び保護者
■持ち物　親子（母子）健康手帳、子どもの飲み物
■申込み　前日までに福祉課子育て支援係または藤田保育所（☎585-2374）へ連絡

3歳6か月児健診

■実施日　1月28日㈬
■受　付　午後1時20分～午後1時30分
■会　場　国見町デイサービスセンター（藤田保育所隣）
■対象者　令和5年3月16日から令和5年7月31日生まれ